

慶應義塾大学医学部・病院で臨床研究に携わるには

責任者または分担者等の研究実施上の立場に応じて所定の「ライセンス」が必要です。

1 慶應義塾大学医学部・病院 臨床研究ライセンス制度とは？

臨床研究ライセンス制度は、治験を含む臨床研究の実施に関わる慶應義塾大学医学部および慶應義塾大学病院の教職員の資格を認証する制度です。（2019年9月1日施行）
制度の詳細は下記ホームページでご確認下さい。

▶ 臨床研究ライセンス制度 Webページ
<https://www.crea.hosp.keio.ac.jp/license/>

臨床研究ライセンス制度
Webページ

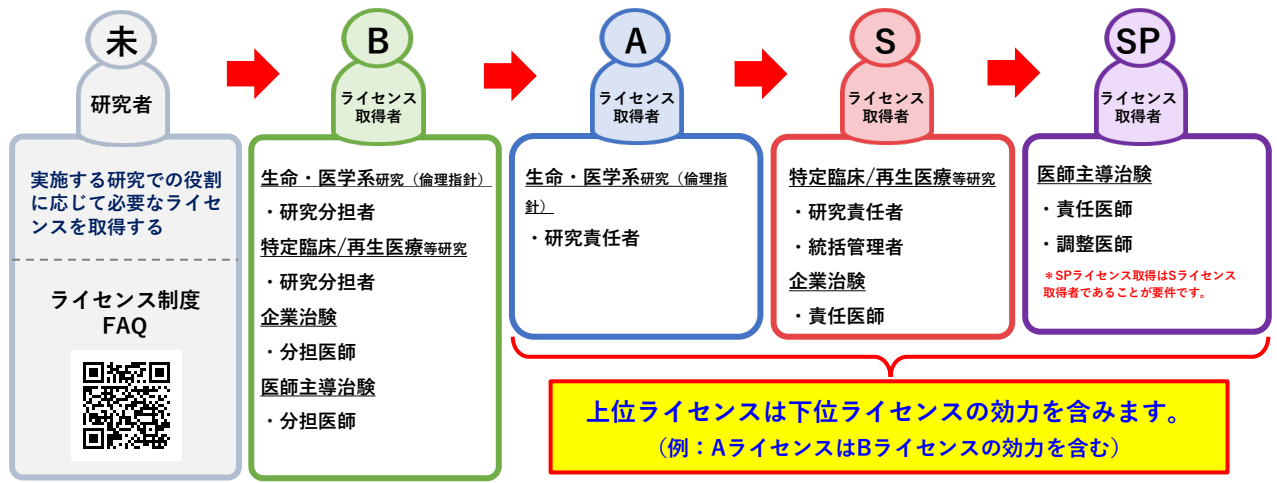
制度の詳細は
こちらから



ライセンスの種類と各研究における役割

ライセンスは B→A→S→SP の順に取得する必要があります。

*各ライセンスの有効期限は取得日より3年間です。



2 ライセンスを取得するには？

受講管理システム(要keio.jp認証)のライセンス制度メニューよりライセンスを取得・ライセンスの状況を確認することができます。

*新たに取得したライセンス情報の更新はデータ処理の関係で1~3日かかります。

取得したライセンスの確認は時間を置いてお試しください。

▶ 臨床研究教育研修受講管理システム (ライセンス制度システム)

<https://education.ctr.hosp.keio.ac.jp/>

受講管理
システムHP

ライセンス
取得は
こちらから



ライセンス取得手順 *ライセンスの取得にはkeio.jpアカウントが必要です。



*ライセンスの維持には年1回の「継続研修 (FAQ)」を受講する必要があります。

